

令和6年度 運賃還付申請

令和6年4月1日以降の搭乗・乗船分について還付申請の受付を行っています。
(離島カードで購入した搭乗・乗船の運賃が還付対象となります。)

※離島カードの有効期限が切れている場合は、更新後に還付申請をお願いします。

【対象】小児・身障者

航空運賃還付

＜必要書類＞

- ① 離島カード
- ② 通帳、キャッシュカード
- ③ 印鑑
- ④ 搭乗券 or 搭乗証明書
- ⑤ 領収書
- ⑥ 身障者手帳(該当者のみ)

※eJALポイントを1ポイントでも使用した場合は還付対象外となります。

対象種別 (購入方法)	小児	身障者
	離島割引	離島割引
購入金額	5,320円	5,440円
還付額(片道)	1,550円	450円



※①②③共通

【対象】大人・小人

フェリー片道還付

＜必要書類＞

- ① 離島カード
- ② 通帳、キャッシュカード
- ③ 印鑑
- ④ 片道運賃専用領収書

対象種別	大人	小人
購入金額	3,450円	1,730円
還付金額	780円	625円

- ◇ 申請受付: 商工観光課(仲里庁舎)、総合窓口(あじま一館)
- ◇ 受付時間: 8:30~17:15
- ◇ お問い合わせ: 098-985-7131(商工観光課)

